

「神川町ゼロカーボンシティ推進パートナー」の募集について

神川町は、地球温暖化を防止するため、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指し、2024年（令和6年）3月5日に「神川町ゼロカーボンシティ」を宣言しました。この実現のためには、事業者の皆さまとの協力・連携が不可欠です。

神川町では、神川町ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでいただける事業者などを神川町の推進パートナーとして認定し、一緒に取り組みを進めていきます。できることから始めて、「神川町ゼロカーボンシティ」の実現を一緒に目指しましょう。

1 目的

神川町ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進に賛同する企業その他団体及び個人事業主（以下「事業者等」という。）を神川町ゼロカーボンシティ推進パートナー（以下「推進パートナー」という。）として認定し、その取組を推進します。

2 対象

以下に掲げる全ての条件を満たす事業者等

- （1）町内に工場、店舗、事業所その他の施設を有すること。
- （2）神川町暴力団排除条例（平成24年神川町条例第16号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員及びこれらと密接な関係を有するものではないこと。
- （3）特定の政治、思想、宗教等の啓発を本制度参加の目的としていないこと。
- （4）法令違反その他認定するにふさわしくない事実がないこと。

3 認定要件

神川町ゼロカーボンシティの達成に貢献する取組みを率先的に実施し、又は1年以内に実施する予定であること。

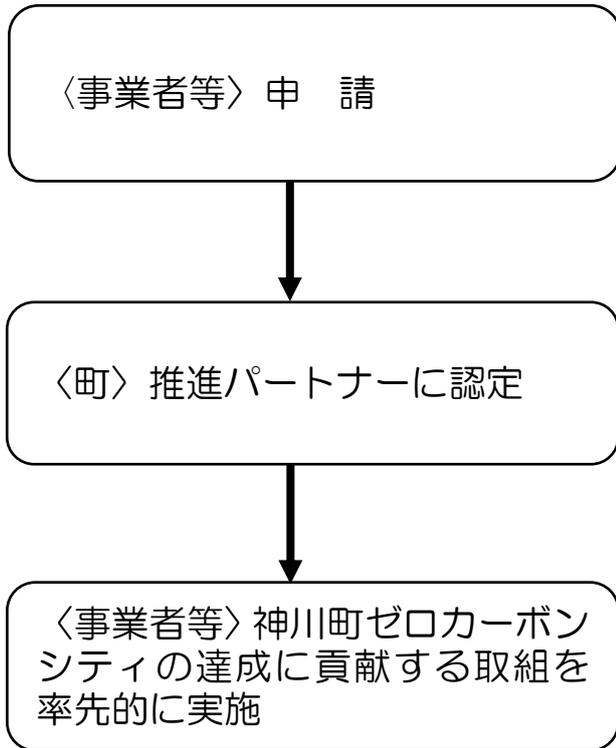
4 取り組み分野

- （1）再生可能エネルギーの利用
- （2）省エネの取り組み
- （3）地域環境の整備・向上
- （4）ごみの削減・資源循環
- （5）その他、二酸化炭素排出量削減につながる取り組み

5 推進パートナーになると

- ・推進パートナー認定証を交付するとともに、町ホームページ上で周知されます。
- ・町ホームページへの掲載等により、推進パートナーの取組事例が周知されます。

申請・実施の流れ



○申請用紙は防災環境課又は町ホームページにあります。

○認定書を交付し、町ホームページ上で周知します。

○町ホームページへの掲載等により、取組事例を周知します。

問合せ 防災環境課 環境担当

電話 0495-77-2124 (直通)